

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
1	消防相互応援協定	S44. 4. 30	中津市	【目的】 消防組織法に基づき豊前市と中津市は災害または水災その他の災害に際して、消防活動をより効果的に遂行する 【概要】火災等の災害が発生し特に応援を必要とする場合に要請もしくは命令、近隣地域に発生した火災等の災害を認知または覚知した場合に応援出動する
2	福岡県消防相互応援協定	R2. 3. 11	福岡県内市町村 消防一部事務組合	【目的】 福岡県内の市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合の消防相互応援について必要な事項を定め、県内において大規模災害等が発生した場合に相互の消防力を活用して、災害による被害を最小限に防止する 【概要】 林野火災、高層建築物火災、地震、風水害その他大規模火災、航空機事故、列車事故等救急・救助事故、武力攻撃が疑われる災害等において応援が必要と判断されるものについて相互応援
3	災害時における豊前市・豊前市内郵便局間の相互協力に関する覚書	H30. 8. 3	豊前市内郵便局 普通局・特定局	【目的】 市内に発生した地震その他による災害時において、相互の友愛精神に基づき、豊前市及び豊前市内郵便局が相互に協力し、必要な対策を円滑に遂行する 【概要】 災害発生時における郵便施設及び用地の避難場所、物資集積場所としての相互協力、被災状況の情報相互提供、避難場所への臨時郵便差出箱の設置等に関すること
4	豊前市における災害時出動要請に関する協定書	R3. 4. 1	豊前市建設業協会	【目的】 地震、台風等による自然災害発生の可能性がある場合にこれらの災害の被害を軽減すべく、豊前市役所と連結しこれらの災害に対応すること 【概要】 市災害対策本部からの出動要請による、人員の確保及び資機材の調達及び災害現場への出動・作業に関すること
5	災害時における物資の供給協力に関する協定書	H21. 9. 10	株式会社 マルシヨク	【目的】 地震、風水害等により市内等で大規模な災害が発生した場合、被災者の救援物資を確保する等の災害応急対策に協力する 【概要】 食糧・食料品、その他生活必需品等の救護物資の供給協力に関すること

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
6	豊前市における大規模な災害時の 応援に関する協定書	H25. 11. 29	国土交通省 九州地方整備局	【目的】 大規模な災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等）が発生し、又は発生する恐れがある場合の応援に関する内容等を定め、もって被害の拡大を防ぎ、及び二次災害を防止すること 【概要】 情報連絡網の構築、現地情報連絡員の派遣、災害応急措置等、資機材及び職員の応援に関すること
7	災害時における放送要請に関する 協定	H25. 11. 11	東九州コミュニ ティー 放送株式会社	【目的】 豊前市域に災害が発生、又は発生の恐れがある地震、津波、豪雨、風水害、その他の災害時に放送要請に関すること 【概要】 災害発生時における優先して行う臨時放送「災害放送」及び放送中の番組に割り込んで行う「緊急割込放送」により、情報発信を行う
8	災害発生時における福祉避難所の 設置運営に関する協定書	H29. 9. 1	市内11福祉施設	【目的】 災害発生時、市内福祉施設内において、福祉避難所を設置し、要配慮者等が支障なく避難生活が出来るよう、設置運営にあたるもの 【概要】 市内11福祉施設に協力をいただき、災害発生時に施設を福祉避難所として開設し、一般避難所での生活が困難な要配慮者へ対し、設置運営、人員の確保、食事等日常生活上の支援を行う
9	災害時における災害廃棄物の仮置 場確保に関する協定	H26. 11. 19	日鐵住金建材（株） 豊前ニッテックス工 場	【目的】 災害廃棄物の仮置場として確保 【概要】 本市で大規模な災害が発生した場合における災害廃棄物の処理等、災害廃棄物の仮置場確保
10	福岡県豊前市と宮城県東松島市と の災害時相互応援に関する協定	H26. 8. 22	宮城県東松島市	【目的】 協定市において災害が発生し、独自では十分な応急対策等ができない場合における相互応援 【概要】 食料、飲料水及び生活必需品並びに供給に必要な資機材、救援及び救護活動に必要な車両等の提供、救援、応急復旧に伴う職員の派遣、被災者の受入れ等に関する相互に応援協定

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
11	「道の駅」豊前おこしかけの防災機能利用に関する基本協定書	H26. 11. 1	国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所・株式会社ぶぜん街づくり会社	【目的】 「道の駅」豊前おこしかけにおける防災機能の円滑な相互利用 【概要】 災害等が発生した場合における、避難施設の提供、救援物資の提供及び保管、広域避難における中継・休憩施設の提供等、道の駅を災害拠点として活用する
12	災害時における物資供給に関する協定書	H27. 3. 26	NPO法人コメリ災害対策センター・株式会社グッデイ・ホームプラザナフコフレスポ豊前店	【目的】 地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する 【概要】 市からの調達可能な物資の供給要請に伴う、日用品、電気用品、冷暖房機器、作業関係物資等の優先供給
13	豊前市災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書	H27. 7. 27	豊前市社会福祉協議会	【目的】 災害ボランティアセンターの設置・運営に関し必要な業務を実施する 【概要】 地震、風水害等による大規模災害が発生し、災害対策本部を設置した場合に、市からの要請により、災害ボランティアによる支援活動が必要と認めた場合、その募集、把握調整、保険手続き等運営全般に関し業務を行う
14	豊前市と豊前市内の関係郵便局による地域の安心・安全に係わる相互協力に関する協定書	H30. 8. 3	日本郵便株式会社豊前郵便局・豊前市内郵便局	【目的】 豊前市内に発生した災害をはじめ、市民生活の安心・安全に暮らせる地域社会づくりに資するため協力し必要な対応を円滑に遂行する 【概要】 車両の提供及び災害特別事務並びに平時の道路等公共施設の損傷及び徘徊、不審者情報、不法投棄などの報告また、災害時での車両の提供、避難所における郵便物の収集・交付、郵便業務に係る災害特別事務等の業務を行う
15	防災パートナーシップに関する協定	R元. 5. 9	九州朝日放送株式会社	【目的】 豊前市内に発生、又は発生する恐れがある場合において、迅速に災害及び防災に関する情報を周知することにより、災害の被害の軽減を図り、住民の安全の確保に寄与する 【概要】 災害及び防災に関する情報の放送を行う必要があると認めたときに、テレビ、ラジオにて情報発信を行うほか、平常時には災害予防対策として映像や資料など可能な範囲で提供等協力を行う。

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
16	災害時等における一時避難施設の使用に関する協定書	R元. 6. 10	ムロオカ産業株式会社九州工場	【目的】 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、避難等を余儀なくされた者に対し、建物を災害時一時避難施設として施設の一部を使用する 【概要】 災害時等に必要と認めるときは、施設の一部を無償提供し、災害の危険性がなくなるまでの間、滞在できる一時的な避難施設として使用する。
17	災害に係る情報発信等に関する協定	R元. 7. 23	ヤフー株式会社	【目的】 市内の地震、津波、台風、豪雨、洪水、暴風その他の災害に備え、住民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ当市の行政機能の低下を軽減させるため、協力し取組む 【概要】 当市が運営するホームページの災害時のアクセス負荷の軽減、避難所等の防災情報また避難指示等の緊急情報、市内の被害状況やライフライン、ボランティアの受入れなどヤフーが管理するサービス上に掲載し周知する。
18	自動販売機設置協定協定書	R元. 8. 1	コカコーラ・ボトラーズジャパン株式会社九州地区統括本部 ベンディング南小倉支店	【目的】 災害時における自動販売機内の飲料水の提供支援 【概要】 地震・水害等の災害が発生もしくは発生の恐れがある場合において、災害対策本部が設置された場合、自動販売機の機内在庫商品の無償提供を行う。
19	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	H27. 3. 24	西日本電信電話株式会社	【目的】 災害発生時において、被災者等の通信の確保 【概要】 大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、公民館等の避難所へ設置している電気通信回線及び電話機接続端子に電話機を接続することにより災害対策本部及び被災者等への通信の提供を可能とする
20	避難所施設利用に関する協定書	R元. 10. 1	福岡県立青豊高等学校	【目的】 青豊高等学校体育館等を災害時における豊前市住民の避難所として利用する 【概要】 地震、風水害時における避難所として、青豊高等学校の体育館施設、グラウンド、多目的ホールを災害時における避難所とする

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
21	災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定	R3. 4. 23	株式会社バカン	【目的】 豊前市の災害に備え、市が市民に対して必要な情報を提供する手段を充実させるため、互いに協力する 【概要】 地震、風水災害時に開設する各避難所の混雑状況を株式会社バカンが提供するサービス上に掲載し、住民に対し周知を図る
22	豊前市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書	R3. 11. 11	日本郵政株式会社 豊前郵便局	【目的】 それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る 【概要】 安心安全な暮らしの実現、地域活性化、未来を担う子供たちの育成、女性の活躍推進等、業務に支障のない範囲で連携し取組む
23	豊前市と第一生命保険株式会社との包括連携協定	R3. 12. 20	第一生命保険株式会社 北九州総合支社	【目的】 相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図る 【概要】 健康増進、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援・保育対策、青少年育成・教育、高齢者支援、防災減災対策等、市が抱える様々な課題への連携協力
24	豊前市・総社市 災害時及び健康づくりの推進の相互応援に向けた包括的連携に関する協定	R4. 1. 14	岡山県 総社市	【目的】 地震、風水害時の大規模災害が発生し、被災した市が被災者支援等の応急対策の実施が十分にできない場合における応急対策及び市民が安心して健康で暮らすことのできる社会の構築に係る相互応援に関すること 【概要】 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材、医療、防疫等の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供、応急対策及び復旧対策に必要な職員の派遣等、市民の暮らし健康等社会構築に係る相互応援
25	災害時等での施設利用の協力に関する協定	R4. 2. 17	株式会社ダイナム	【目的】 豊前市内に地震、風水害等の大規模災害が発生し、又はそのおそれがある場合に、やむを得ない事情により自家用車等を利用して避難する被災者の安全確保のため、株式会社ダイナムの店舗提供の協力 【概要】 施設の駐車場の一部を車中泊者の一時的な避難場所、設備が使用可能な場合、トイレ等を可能な範囲で提供し避難者の安全確保等に努める

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
26	口腔保健活動の連携協定	H27. 7. 21	公立学校法人九州歯科大学、一般社団法人豊前築上歯科医師会	【目的】 医療・介護・口腔保健分野において相互に連携、協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。 【内容】 連携して展開する口腔ケア分野での活動を通じて、一般市民や高齢者のQOL（生活の質）の向上に繋がる取り組みを進めていくうえで、次に掲げる事項により連携協定を行うものとする。 （１）協働研究の実施とこれに伴う市職員・大学教職員の交流 （２）九州歯科大の学生に対する豊前市のインターンシップ機会の付与 （３）豊前市に対する九州歯科大の研究成果の提供 （４）その他、連携推進活動に関する協力及び支援
27	地域スポーツの振興と活性化及び住民サービスの向上を図る	H28. 5. 22	株式会社ギラヴァンツ北九州	【目的】 ホームタウンの北九州市に加えて、北九州地域の自治体とフレンドリータウン協定を締結し、地域のスポーツ振興や地域などを目的とした具体的な取組を協働で検討・実施するもの 【内容】 ＜スポーツの振興＞ ○プロ選手によるサッカー教室等の実施 ○小学生や親子サッカー教室等の実施 ＜青少年の健全育成＞ ○選手・コーチが小学校を訪問し、道徳や体育の授業の実施するスクールギラヴァンツの開催 ○スクールコーチによる幼稚園等の巡回指導 ＜社会福祉と地域のにぎわいづくり＞ ○シニア向け健康教室の開催 ○地域イベントへのギランくん(マスコットキャラクター) 参加 ＜相互の情報発信＞ ○フレンドリータウンデー実施による自治体の情報発信・PRブースの設置等
28	健康寿命の延伸予備健康増進の向上を目的とした包括連携協定	R2. 9. 28	福岡eスポーツリサーチコンソーシアム	【目的】 「eスポーツ」を通じた活動を、高齢者の認知症予防や居場所づくりにつなげ、健康寿命の延伸及び健康増進の向上を図る。 【内容】 （１）高齢者の介護予防を目的としたeスポーツに関すること （２）高齢者のeスポーツを通じた健康増進に関すること （３）本協定の目的を達成するために、必要と認めること

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
29	豊前市と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定	R3. 3. 1	明治安田生命保険相互会社北九州支社	【目的】 健康増進に関する各種教室やスポーツイベントの共催や協力、健康増進に関するイベント情報発信の相互協力体制を図り、協働で市民の健康増進を目指すもの 【内容】 (1) 健康増進に関する各種教室やイベントに関すること (2) 豊前市協賛のスポーツイベントに関すること (3) 地域協働（地域の元気プロジェクト）の取組みに関すること (4) その他健康増進に関すること ○明治安田生命が実施する無料健康セミナー等について、市報を活用した情報発信やチラシ裏面に市主催の健康教室・スポーツ教室の情報提供など
30	パートナーシップ協定に関する覚書	R3. 7. 5	株式会社ドルソーレ	【目的】 スポーツを通じて、地域スポーツ振興や地域活性化を図ること 【概要】 行橋市を本拠地として活動するビーチサッカーチーム「ドルソーレ」とスポーツイベントの開催やスポーツ教室、学校訪問等による相互連携を図り、スポーツを通じて地域活性化を図る 【内容】 ドルソーレが開催する試合への観戦案内 スポーツ教室の実施 小学校への訪問、講演活動 健康教室等の実施 豊前市の開催するイベントへの協力他
31	豊前市と台北駐福岡経済文化弁事処との協定	R3. 7. 20	台北駐福岡経済文化弁事処	【目的】 豊前市は九州で初めて、世界保健機構（WHO）への台湾参加支持を表明した都市である。これを契機として台北駐福岡経済文化弁事処より書面にて台湾の大学との学生交流の提案を受けた。教育交流について互いに連携する。 【内容】 (1) 学校同士の訪問及び学生研修・インターンシップを促進すること。 (2) 台湾の学校が豊前市で学術拠点を設置するように協力すること。

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
32	中華民国私立科学技術大学院協進会（APUCT）と日本国豊前市覚書	R3. 8. 20	中華民国私立科学技術大学院協進会	【目的】 中華民国の私立科学技術大学院協進会（APUCT）と豊前市は、教育交流活動を促進し、教育協力を強化し、教師と学生の質を向上させ、長期的な友情を築きます。 【内容】 1. 双方の学校の相互訪問、学生の研究、学習、職場でのインターンシップを促進します。 2. 台湾の学校は豊前市の国際教育環境の推進を支援します。
33	地方創生とSDGsの推進に関すること	R3. 11. 5	株式会社ニコン日総プライム 一般社団法人つながる地域づくり研究所	【目的】 市民・企業・関係者とともにSDGsを推進していく基盤を作り、SDGsを先導する民間企業やアイデアを融合させ豊前市らしいSDGsの取組の実施を目指す。 【内容】 （1）豊前市に関する人々の活躍の推進に関すること （2）地域活性化に関すること （3）SDGs実施推進の体制及び手段に関すること （4）安全・安心で住みやすいまちづくりに関すること （5）市政のPRに関すること （6）その他地方創生・SDGsの推進に関すること
34	豊前市における持続的なまちづくりの実現を図ること	R4. 4. 19	株式会社安藤・間、イーレックス株式会社	【目的】 安藤ハザマ及びイーレックスの保有するエネルギー関連技術やノウハウなどを活用した地域脱炭素化をはじめ、豊前市の地域資源を生かした持続可能なまちづくりと地域経済循環を通じた地域活性化を目指すもの。 【内容】 （1）脱炭素社会の実現に関すること （2）環境の保全及び防災対策の推進に関すること （3）産業振興などの地域経済の発展に関すること （4）観光の振興に関すること （5）国際化・国際交流の推進に関すること （6）健康・医療・福祉の向上、教育・文化の振興に関すること （7）その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
35	災害時における災害廃棄物の仮置場確保に関する協定	R5. 3. 31	九州電力株式会社	【目的】 豊前市で大規模な災害が発生し、災害廃棄物の仮置場を確保する必要があるときに要請し、災害復旧に必要な期間使用することができる。 【内容】 本市で大規模な災害が発生した場合における災害廃棄物の処理等、災害廃棄物の仮置場確保
36	持続可能なエコシステム社会の構築実践に関する包括連携協定	R5. 8. 21	アマタホールディングス株式会社 一般社団法人つながる地域づくり研究所	【目的】 市民・企業・関係者等とともに「循環」と「共生」の基盤を作り、環境分野を先導する民間企業の手法やアイデアを融合させ豊前市らしい取組の実施を目指します。 「持続可能なエコシステム社会の構築実践」の取り組むべき内容・課題の把握など初期段階から協働し、よりリアルな「想い」を感じ取り、真に豊前市に根差した企画・実施に取り組めます。 【内容】 (1) 循環複層型コミュニティの構築に係る企画・協働に関すること (2) MEGURU STATION®の全市展開による循環複層型コミュニティの実践に関すること (3) 人と人、人と社会の繋がりの構築による、誰もが居場所や役割、学び、しごとを通じて支えあい共生する、安心安全な暮らしの実現に関すること (4) グローカルな視点に立ったカーボンニュートラルな循環型社会の形成による、ウェルビーイングに満ちた暮らしと生き方の実現に関すること (5) 有機的な協働共創によるライフスタイルのイノベーションや価値創造に関すること (6) その他、本協定の趣旨を実現するために必要な取組に関すること
37	移動式宿泊施設等に立地に関すること	R4. 6. 23	株式会社デベロップ	【目的】 災害時における移動式宿泊施設等の活用による避難者の環境改善及び中心市街地の活性化等官民連携による地方創生を実現するため 【内容】 (1) 災害時の対応に関すること (2) 商工振興に関すること (3) 観光の促進に関すること (4) その他地域活性化に関すること

No.	協定名称	協定締結日	協定締結先	協定の目的・概略
38	包括連携協定	R5. 8. 31	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 株式会社LOCAL2	【目的】 都市圏での情報発信媒体を有し、魅力あるコンテンツ制作のノウハウを有する首都圏の放送局であるT O K Y O M Xと、自治体と企業をつなぎ、財源確保のため企業版ふるさと納税の活用スキームを有する株式会社L O C A L 2の3者で連携し、本市の情報発信の強化及び地域活性化を目指すことを目的とする 【内容】 (1) 情報発信及び地域活性化に関する事項 (2) 豊前市と都市圏の企業との連携及び協力並びに地方自治体相互の連携及び協力による地方創生、ダイバーシティー社会、共生社会及び持続型・循環型社会の実現 (3) 「Sustainable Development Goals」に掲げられた17の目標の実現 (4) 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社が提供する動画・番組制作、これらの配信・放送、イベントの開催などのメディアサービスと、株式会社L O C A L 2が提供する企業版ふるさと納税制度活用スキームの連動による前3号の具体的な推進
39	健康増進に関すること	R7. 9. 1	株式会社アステム	【目的】 相互に協力し、日常生活を過ごせる地域づくりを推進することで、市民のQOL（生活の質）の向上と健康寿命の延伸に寄与すること、さらに豊前市が推進する健康増進事業との相乗効果を視野に入れた事業を展開することを目的とする 【内容】 (1) 健康づくりイベントへの協力・支援 (2) がん検診・特定健診の受診率向上に関すること (3) 健康増進・介護予防につながる取り組みに関すること (4) その他、両者が協議し必要と認めること